

庁舎統合方針（案）

【改定版】

平成 28 年 11 月

西東京市

— 目 次 —

庁舎統合に向けた基本方針.....	- 1 -
I 庁舎統合に向けた基本方針.....	- 2 -
1. 田無庁舎を活用した「暫定的な対応方策」を当面の方策とする.....	- 2 -
2. 平成 45 年度を目途に「庁舎統合」を実現する.....	- 2 -
3. 「統合庁舎」の位置は、市中心エリアでの統合を視野に検討する.....	- 2 -
II 暫定的な対応方策.....	- 4 -
1. 保谷庁舎機能の再配置.....	- 4 -
2. 再配置による効果.....	- 5 -
(1) 財政負担の軽減.....	- 5 -
(2) 市民サービスの向上.....	- 6 -
(3) 業務効率の向上.....	- 6 -
3. 再配置に向けた課題.....	- 6 -
(1) 保谷庁舎の窓口.....	- 6 -
(2) 防災・災害対策機能.....	- 7 -
(3) 田無庁舎の窓口.....	- 7 -
(4) 保谷庁舎の跡地活用.....	- 7 -
III 庁舎統合に向けて.....	- 8 -
1. 庁舎統合に向けた工程.....	- 8 -
2. 庁舎統合に向けた課題.....	- 9 -
(1) 統合庁舎の位置の検討.....	- 9 -
(2) 統合庁舎の規模・機能の検討.....	- 9 -
(3) 庁舎整備基金.....	- 9 -
(4) 市民サービスの検討.....	- 10 -
庁舎統合に向けた検討.....	- 11 -
IV 庁舎統合に向けた経緯.....	- 12 -
1. 一市二庁舎体制の経緯.....	- 12 -
2. 両庁舎の概要.....	- 12 -
3. 二庁舎体制の現状.....	- 13 -
4. 庁舎統合に向けた取組.....	- 13 -

5. 市民の意向聴取	- 15 -
V 二庁舎体制の課題	- 17 -
1. 財政負担の継続	- 17 -
2. 市民サービスへの影響	- 17 -
3. 業務効率の低下	- 17 -
VI 保谷庁舎の老朽化と耐震対応	- 18 -
1. 老朽化の課題への対応方策	- 18 -
2. 対応方策のコスト比較	- 18 -
3. 庁舎統合と対応方策の比較考察	- 19 -
資料編	- 21 -
I 庁舎統合に係るこれまでの主な経緯	- 22 -
II 市民の意向聴取の概要	- 23 -
1. 市民意識調査（平成 24 年 9 月）	- 23 -
2. 職員アンケート（平成 25 年 9 月）	- 24 -
3. 意見交換会及び意見募集（平成 26 年 1 月）	- 24 -
4. 市民説明会及びパブリックコメント（平成 26 年 4～5 月）	- 26 -
5. 検討状況報告会（平成 26 年 8 月）	- 27 -
6. 市民まつりにおけるアンケート（平成 26 年 11 月）	- 28 -
7. 市民説明会及びパブリックコメント（平成 27 年 4～5 月）	- 29 -
8. 市民意識調査（平成 27 年 10 月）	- 30 -
9. 歩け歩け会・市民まつりにおける周知活動（平成 27 年 11 月）	- 32 -
10. 庁舎の統合整備に関するパネル展示（平成 28 年 10 月）	- 33 -
11. 市民説明会・パネル展示及びパブリックコメント（平成 28 年 11～12 月）	- 34 -
III 庁舎及び周辺施設の概要	- 35 -

庁舎統合に向けた基本方針

I 庁舎統合に向けた基本方針

1 田無庁舎を活用した「暫定的な対応方策」を当面の方策とする

喫緊の課題である保谷庁舎の老朽化と耐震対応を早期に図るとともに、二庁舎体制の課題の一定程度の解消を目指し、平成 32 年度までに保谷庁舎は取り壊し、田無庁舎市民広場に仮庁舎を整備したうえで、保谷庁舎機能を田無・保谷庁舎敷地に再配置する「暫定的な対応方策」を当面の方策とします。

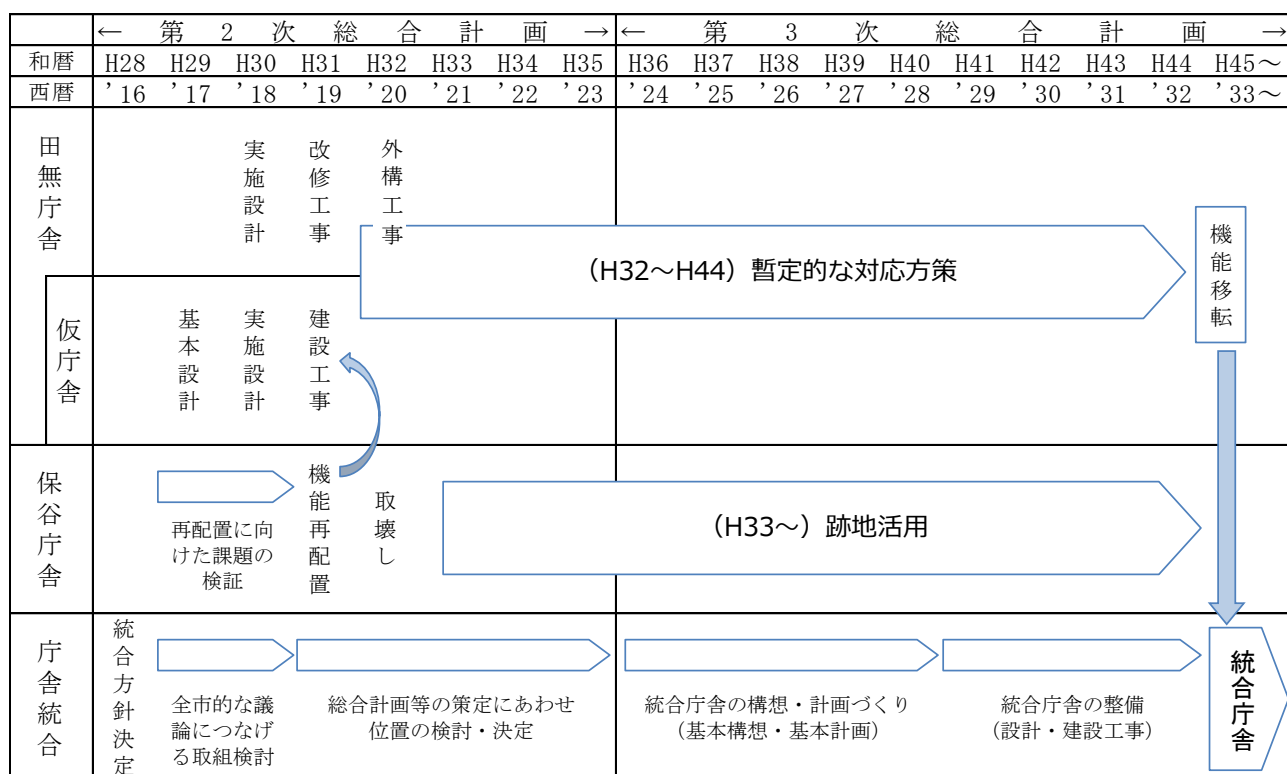
2 平成 45 年度を目途に「庁舎統合」を実現する

「庁舎統合」は、引き続き市民への丁寧な情報提供や全市的な議論につなげる取組を進めるとともに、財政的な担保である庁舎整備基金への十分な積立期間を確保するため、田無庁舎の耐用年数の目安である平成 45 年度を目途に実現します。

3 「統合庁舎」の位置は、市中心エリアでの統合を視野に検討する

「統合庁舎」の位置は、本市が合併市特有の課題も抱えており、市民意向や市全体の配置バランスを考慮することが重要であることから、市中心エリアにおける統合の可能性について検討します。

【庁舎統合に向けた工程】



※統合庁舎の位置によっては、用地取得や仮設庁舎の整備等が必要になります。

本市は、平成 13 年 1 月の合併以来、田無庁舎及び保谷庁舎の両庁舎を活用した「一市二庁舎体制」により、市政運営を行ってきました。

しかしながら、現在の二庁舎体制では、職員の重複配置などによる「財政負担の継続」、どちらの庁舎へ行けばよいかわかりづらい、一つの庁舎で用件が終わらないなどの「市民サービスへの影響」、職員の庁舎間移動に伴う「業務効率の低下」等の課題があります。加えて、保谷庁舎については、平成 30 年度に耐用年数の目安である 50 年を迎えるとともに、平成 32 年度までには耐震改修促進計画（平成 28 年 3 月）に基づく対応が必要であり、老朽化と耐震対応が喫緊の課題となっています。

庁舎統合に向けては、「公共施設の適正配置等に関する基本計画」（平成 23 年 11 月）において、平成 35 年度までの庁舎統合を目標とし、「本庁舎整備基礎調査報告書」（平成 25 年 2 月）では、統合庁舎の規模や、「田無庁舎用地」「保谷庁舎用地」「新たな用地」における 4 つの整備方策等を示すなど、庁舎統合の必要性を含めて、市民の皆様への情報提供と意見聴取に取り組んできました。

そうした取組から、庁舎統合の必要性や保谷庁舎の課題については理解する意見がある一方、庁舎統合に関する情報不足や説明会の参加者が少ないこと、また、建設コストの高騰等から、早急に庁舎統合を進めるのではなく、市民の関心を高める取組に努め、全市的な議論につなげることが重要であるとの意見も多くいただいたところです。

統合庁舎の位置や規模・機能等については、なお時間をかけて決定する必要があります。その一方で、保谷庁舎の老朽化と耐震対応を早期に図らなければなりません。

そのため、庁舎統合に向けた 3 つの基本方針を定めました。

基本方針 1 の「暫定的な対応方策」は、「公共施設の適正配置等に関する基本計画」や「本庁舎整備基礎調査報告書」でお示した平成 35 年度までに庁舎統合を実現する 4 つの整備方策と比較しても、これまで数多くいただいた市民の皆様の意見に沿ったものであり、保谷庁舎の課題を解決するとともに、二庁舎体制の課題についても一定程度解消できるものです。

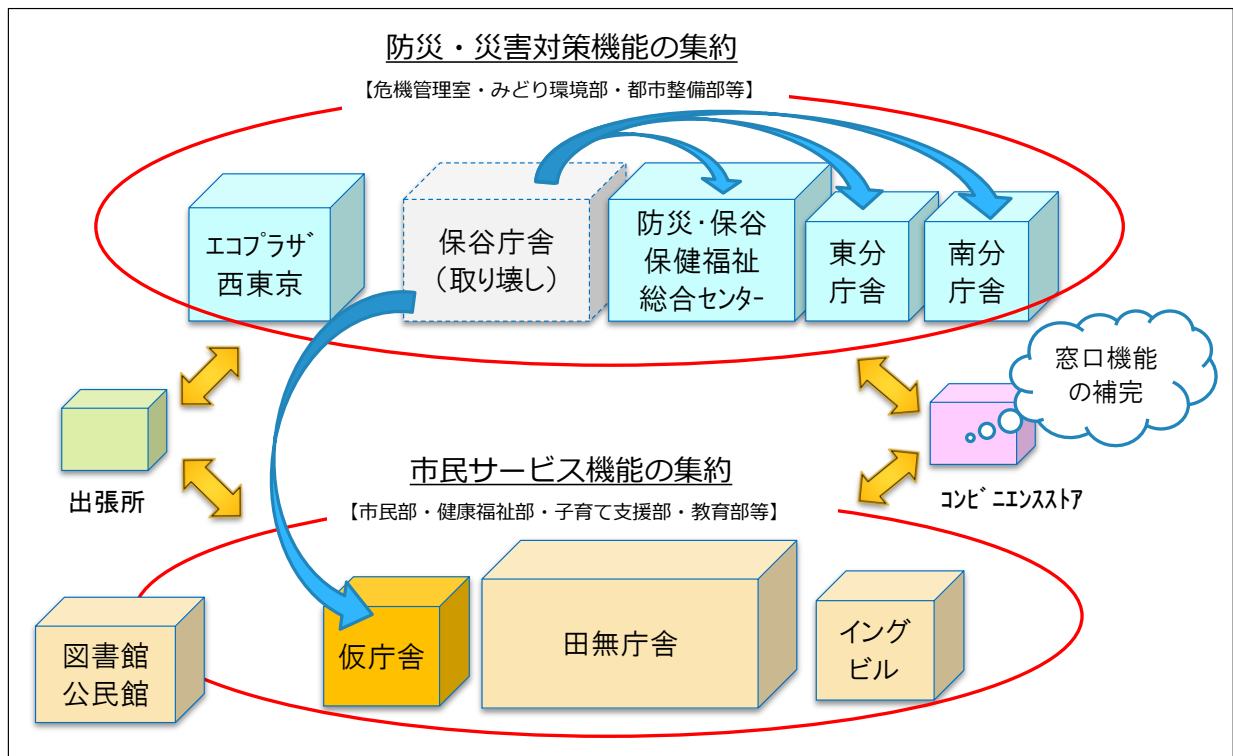
Ⅱ 暫定的な対応方策

1. 保谷庁舎機能の再配置

保谷庁舎の延床面積は約 6,400 m²であり、現在の機能を全て一つの既存施設に移転することは困難です。

そのため、田無庁舎市民広場に保谷庁舎機能の移転先の一つとしてリース方式による仮庁舎を整備するとともに、保谷庁舎敷地の防災・保谷保健福祉総合センター、東分庁舎、南分庁舎、近接するエコプラザ西東京を有効活用し、保谷庁舎にある組織を再配置します。

【保谷庁舎機能の再配置イメージ】



田無庁舎敷地側	保谷庁舎敷地側
《田無庁舎・仮庁舎》 企画部、総務部、市民部、<u>健康福祉部</u>、子育て支援部、<u>生活文化スポーツ部</u>、会計課、議会事務局、<u>教育部</u>、<u>選挙管理委員会事務局</u>、監査委員事務局、<u>農業委員会事務局</u> 《インゲビル》 市民会議室	《防災・保谷保健福祉総合センター》 総務部（施設管理）、危機管理室、市民部（総合窓口）、健康福祉部（健康課、相談窓口） 《東分庁舎》 都市整備部、教育部（教育情報） 《エコプラザ西東京》 みどり環境部

※現時点での想定配置であり、下線部は保谷庁舎側から移転する部署を示す。

【暫定的な対応方策のコスト試算】

(暫定的な対応方策に関するコストのみ計上)

項 目	事業費	備 考
《保谷庁舎》 解体工事費	約 3 億 9,000 万円	61 千円／㎡×6,400 ㎡
《東分庁舎等》 移転先改修工事費	約 2 億 4,000 万円	196 千円／㎡×1,200 ㎡
《仮庁舎》 建設工事費（リース方式を想定）	約 7 億 3,000 万円	228 千円／㎡×3,200 ㎡
《田無庁舎敷地》 緑化・外構等整備工事費	約 1 億円	緑化整備・給排気筒撤去等
《南町自転車等保管所》 公用車駐車場借地料	約 1 億 1,000 万円	保谷庁舎側移転分の確保
合 計	約 15 億 7,000 万円	

※事業費については、庁舎統合方針（案）作成時点でのコスト試算であり、今後の設計等により変更となる場合があります。また、公用車駐車場の借用、借地料等についても、東京都との協議によって変更となる場合があります。

【仮庁舎の整備手法】

仮庁舎については、15 年程度の暫定使用であることから、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」による耐用年数を鑑み、リース方式による整備が望ましいと考えています。リース方式では、単年度の財政負担を軽減し、暫定的な対応方策における予算の平準化が図れます。

また、仮庁舎の整備にあたっては、工場生産により経済性に優れる規格化された部材を採用し、工期短縮が図れるシステム建築の鉄骨造とすることで、コスト低減が図れます。

なお、耐震性能は、新耐震基準の 1.25 倍の強度を確保しますが、柱間スパン、階高、内外装仕上げ及び設備については、暫定使用といった費用対効果の視点から検討して設計するため、これまでの実績も踏まえ、本設建物に比べ 4 割程度のコスト低減が可能となるものです。

2. 再配置による効果

（１）財政負担の軽減

二庁舎体制による年間約 1 億 2,500 万円の財政負担については、再配置による効果として、重複配置している職員の 1 人減、市民相談室や情報公開コーナー等の統合、庁舎間移動に伴う職員人件費の減により、年間約 3,600 万円の負担軽減が可能であると試算しています。

また、両庁舎の庁舎維持管理費（平成 27 年度決算額：約 2 億 8,000 万円）については、保谷庁舎の取壊しや仮庁舎整備に伴い、15%程度削減できると試算しています。

項 目	財政負担（年額）	内 容
重複配置人件費	約 800 万円	職員 1 人減
市民サービス経費	約 2,000 万円	市民相談室等の統合による減
庁舎間移動人件費	約 800 万円	職員の庁舎間移動に係る人件費 60%減
庁舎間連絡バス経費	—	取扱いについては要検討
財政負担軽減額	約 3,600 万円	

（２）市民サービスの向上

住民票等の各種証明発行や、福祉の相談窓口などの基礎的な市民サービスについては、両庁舎に配置しておりますが、子育て分野と教育分野、健康福祉分野など、来庁される市民にとって関連のある部署が田無庁舎と保谷庁舎に分散して配置されています。

このため、保谷庁舎機能の再配置により、保育園、学童クラブなどの子育て関係の手続きと小・中学校など教育委員会関係の手続きが、庁舎間を移動せずに可能となるなど、市民サービスの向上が図られると考えています。

（３）業務効率の向上

庁内会議や部門間調整、書類の送達等のために職員の庁舎間移動に伴う時間的損失や業務効率の低下を招いていますが、保谷庁舎から田無庁舎側へ約 6 割の職員が移転することで、庁内連携が取りやすくなり、業務効率が向上すると考えています。

3. 再配置に向けた課題

（１）保谷庁舎の窓口

「暫定的な対応方策」により、保谷庁舎に配置している健康福祉部のうち、健康課以外の組織は田無庁舎敷地側に移転する予定です。そのため、これまで田無庁舎にあった健康福祉部の相談窓口を防災・保谷保健福祉総合センター内に移転することで、保谷庁舎敷地側の相談窓口を確保します。

保谷庁舎にある市民課総合窓口は、健康福祉部の移転に伴い、防災・保谷保健福祉総合センター内に引き続き配置します。

その他に、健康福祉部や教育部、生活文化スポーツ部が田無庁舎敷地に移転することに伴う保谷庁舎敷地側での窓口については、保谷庁舎での対応件数や各所管の臨時窓口の開設状況、市民課総合窓口の取扱い業務の見直し、さらには、移動手段等も含め、利便性や必要な市民サービスの確保の観点から検証してまいります。

【保谷庁舎敷地の窓口機能】

項目		現行	「暫定的な対応方策」
健康福祉部		部を配置	⇒田無庁舎の相談窓口を移転 (防災・保谷保健福祉総合センターに配置)
	健康課	課を配置	⇒現行と同じ
市民課総合窓口		保谷庁舎に配置	⇒現行と同じ (防災・保谷保健福祉総合センターに配置)
その他の窓口			⇒利便性や必要な市民サービスの確保の観点から検証

(2) 防災・災害対策機能

防災・災害対策機能については、引き続き危機管理室を保谷庁舎敷地側に配置し、防災・保谷保健福祉総合センターの災害対策本部を有効活用し、みどり環境部、都市整備部とあわせて、防災・災害対策における組織的な集約を維持します。

緊急時の全庁的な対応については、移動系防災行政無線等の設置により、一定の連絡手段は確保していますが、田無庁舎敷地側に新たに配置される組織を踏まえ、ICT の活用を含めて改めて検証します。

(3) 田無庁舎の窓口

田無庁舎敷地には、主に窓口機能や施策間での更なる連携が必要となる健康福祉部及び生活文化スポーツ部、教育部を配置し、市民サービス機能を集約化することにより、市民の利便性や職員の業務効率向上を図ることが可能になると考えています。

具体的な窓口機能の配置については、業務の連携といった視点を踏まえるとともに、来庁者の利用動線やバリアフリーなどに配慮し、効果的・効率的となるよう検討します。

(4) 保谷庁舎の跡地活用

保谷庁舎跡地については、今後、統合庁舎の位置を検討・決定することから、総合戦略や公共施設等総合管理計画に基づき、暫定的な跡地活用を含めて検討します。最終的には、保谷庁舎敷地にある他の公共施設の更新も見据えた跡地活用案を改めて検討します。

Ⅲ 庁舎統合に向けて

1. 庁舎統合に向けた工程

田無庁舎敷地に仮庁舎を整備する平成 31 年度に向けては、「暫定的な対応方策」の実現に向け、保谷庁舎機能の再配置や、保谷庁舎敷地側での窓口機能の検証、保谷庁舎跡地の活用といった課題について、取り組みます。

「庁舎統合」に向けては、まず統合庁舎の位置について、第 2 次総合計画・後期基本計画における取組として、平成 31 年度から 35 年度にかけて検討・決定し、平成 36 年度からの第 3 次総合計画に、統合庁舎の構想・計画づくりを位置付けたいと考えています。

そのうえで、統合庁舎の具体的な規模・機能について、平成 37 年度から 2 か年をかけて基本構想を策定し、平成 39 年度には、詳細な機能や建設工程を含めた基本計画を決定します。

最終的には、平成 41 年度からの第 3 次総合計画・後期基本計画に、統合庁舎の整備を位置付けたうえで、平成 44 年度までに建設工事を行い、平成 45 年度に庁舎統合を実現します。

【庁舎統合に向けた工程】

年度	総合計画の区分	総合計画に位置付ける取組	
			具体的内容
～平成 31 年度	「暫定的な対応方策」の実現に向けた取組 など		
平成 31～35 年度	第 2 次総合計画 ・後期基本計画	統合庁舎の位置 の検討・決定	位置の検討・決定
平成 36～40 年度	第 3 次総合計画	統合庁舎の構想 ・計画づくり	基本構想の策定 基本計画の策定
平成 41～45 年度	第 3 次総合計画 ・後期基本計画	統合庁舎の整備	設計・建設工事
		 「庁舎統合」の実現	

2. 庁舎統合に向けた課題

(1) 統合庁舎の位置の検討

庁舎用地としては、現時点で想定している庁舎規模から、用途地域は、統合庁舎の建設が可能な第二種住居地域以上の約 15,000 m²の敷地が必要となります。

市中心エリアにおける統合にあたっては、今後の公共施設の適正配置・有効活用の取組の中で、市有地の創出または用地取得のための財源確保に努めるとともに、市有地に限らず民有地を含めて検討する必要があります。その際には、都市計画などのまちづくりの考え方や基盤整備の状況とも整合を図る必要があります。なお、市中心エリアにおける統合の可能性によっては、現在の庁舎敷地での統合についても検討します。

(2) 統合庁舎の規模・機能の検討

統合庁舎の規模については、延床面積で約 20,000 m²と試算しています。

総務省の旧基準に基づく算定	約 19,300 m ²		統合庁舎の想定規模 約 20,000 m ²
国土交通省の基準に基づく算定	約 15,800 m ²		
他市事例に基づく算定（職員）	約 18,500 m ²		
他市事例に基づく算定（人口）	約 20,000 m ²		
現在の庁舎規模との比較	約 20,800 m ²		

将来の人口動向や ICT の進展等も考慮した場合、現状の規模では将来的に過大になるとの考え方もありますが、少子高齢化のさらなる進展等に伴う行政サービスの量的・質的增加や国及び東京都からの権限移譲など、市の役割の多様化・高度化も想定されます。

そのため、現時点における庁舎規模としては約 20,000 m²を想定し、今後、庁舎機能や新たに求められる機能等について検討する基本構想等の段階において、改めて試算を行う必要があります。

また、庁舎には市民サービスの提供機能と事務執行機能、議会機能といった公用機能と、市民交流機能のほか、災害時における防災拠点の機能や情報通信等の ICT 機能といった公共用機能を有しています。庁舎統合にあたっては、機能の集約化による効率化と、機能の分散化による利便性の向上のバランスにも配慮する必要があります。

(3) 庁舎整備基金

庁舎統合には、多額の費用が必要となることから、平成 25 年度に資金面での準備行為として庁舎整備基金を設置しました。

庁舎統合方針では「暫定的な対応方策」を示していますが、この方策においても、保谷庁舎の取壊し費用や仮庁舎の整備など、庁舎整備に係る費用が必要となります。

また、平成 45 年度までに予定している庁舎統合を確実に円滑に実行するためにも、財政需要も見極めながら、可能な限り積極的に基金に積み立てていく必要があります。

現段階では、暫定的な対応方策に係る費用が約 16 億円、統合庁舎の整備に係る費用が約 125

億円（統合庁舎整備費：約 95 億円、用地取得費：約 30 億円）と試算しておりますが、具体的な庁舎整備基金の充当事業や、地方債などの活用可能な財源を見極めつつ、目標積立額及び積立計画について検討していきます。

（４）市民サービスの検討

「西東京市市民意識調査」（平成 27 年 10 月）によれば、この 1 年間の庁舎への来庁頻度は「1～2 回」が 40.2%で最も多く、回答者の 8 割強が 5 回以内と回答しています。また、来庁目的としては「戸籍や住民票、印鑑登録に関すること」が最も多くなっています。多くの市民の皆様にとって、庁舎は基礎的窓口サービスを受ける場となっていることが推測できます。

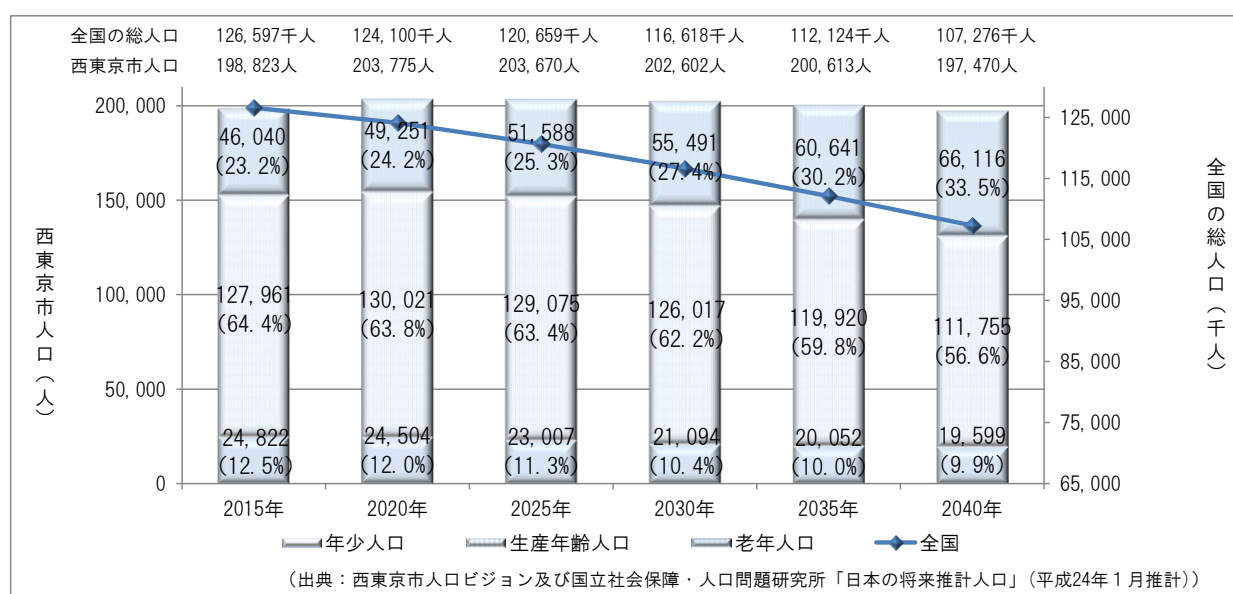
本市では、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入を受け、平成 28 年 12 月から個人番号カードを活用したコンビニエンスストアにおける証明書交付サービスを開始します。庁舎に来庁しなくても、より身近な場所で証明書の交付を受けることが可能となるため、庁舎統合の検討に向けては、その利用状況を十分踏まえていく必要があります。

さらには、本市においても少子高齢化が進み、平成 37 年度の地域包括ケアシステムの構築といった大きな課題がある中、子育て支援を含む福祉分野における相談・申請といった窓口サービスについては、よりきめ細やかな対応の観点を含めて検討していく必要があります。

【西東京市の将来人口】

西東京市人口ビジョンの推計によると、本市の将来人口は、平成 27（2015）年の人口 198,823 人に対し、平成 52（2040）年には 197,470 人と 1 ポイントの減少となっており、国の総人口の減少率と比べると非常に緩やかではありますが、人口減少社会の到来が予見されています。

また、年齢階層別に見ると、平成 27（2015）年時点で全体に占める 65 歳以上の比率は約 23%であったのに対し、平成 37（2025）年では約 25%、平成 52（2040）年には約 34%となり、本市においても 3 人に 1 人が高齢者となると推計されています。



庁舎統合に向けた検討

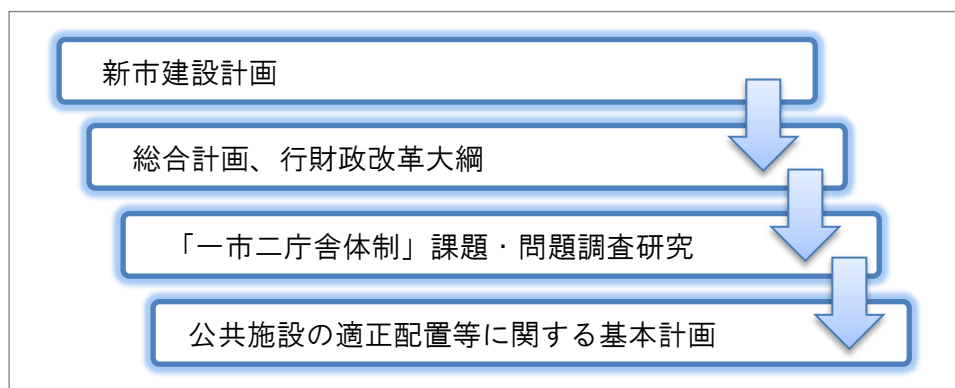
Ⅳ 庁舎統合に向けた経緯

1. 一市二庁舎体制の経緯

本市の庁舎体制については、田無市・保谷市合併協議会における検討において、両庁舎の耐用年数（当時の田無庁舎は築後 17 年、保谷庁舎は築後 32 年）を考慮し、「新市において、当面は新市庁舎の建設は行わないこととし、現在の田無市庁舎、保谷市庁舎の有効活用を図ることとする。」という方針が確認されました。

また、新市建設計画においても、新たなまちづくりを優先させるため「新市においては、当面、新庁舎を建築することなく現在の田無庁舎、保谷庁舎を有効活用する方針に基づき、庁舎の増改築、改修、敷地内及びその周辺の整備、緑化などにより市民サービスの向上及び行政水準の均衡を図ります。」と位置付けています。

その後、一市二庁舎体制の課題等について、調査・検討することを総合計画や行財政改革大綱に位置付け、市民サービスの向上や公共施設の適正配置・有効活用の視点で検討をしてきました。そして、平成 22 年度には新市建設計画の計画期間が終了し、新たなまちづくりを推進するためにも、合併以来の懸案事項であった公共施設の適正配置・有効活用に改めて取り組むこととし、平成 23 年 11 月に策定した「公共施設の適正配置等に関する基本計画」（以下「基本計画」という。）において、一市二庁舎体制による非効率性や庁舎の耐用年数、新たな市民サービスなどの課題を踏まえ、本庁舎統合の見直しの方向性を掲げ、庁舎統合方針の決定や庁舎整備基金の設置など、具体的なスケジュールを示しました。

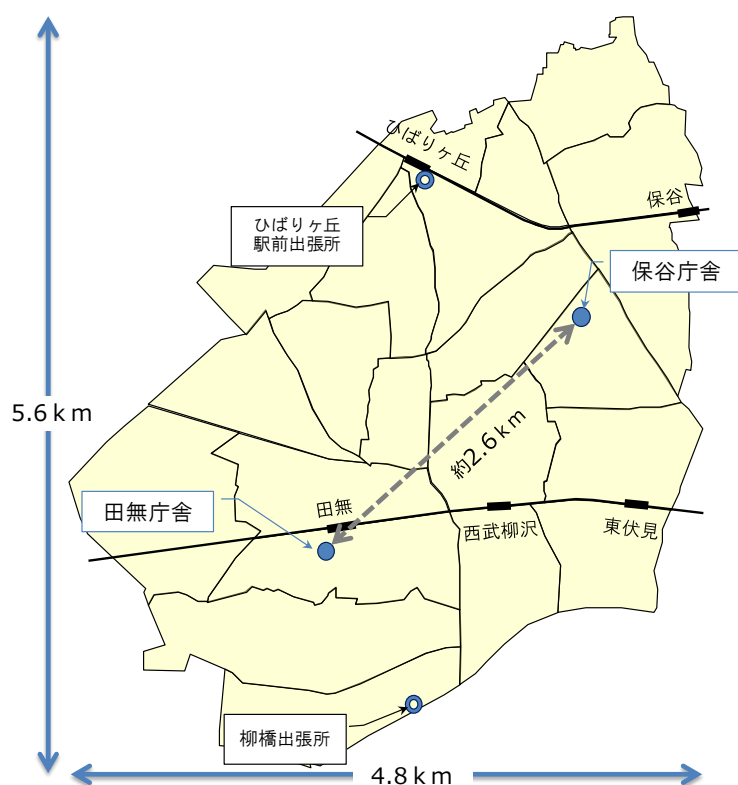


2. 両庁舎の概要

田無庁舎は、中央図書館・田無公民館及び南町スポーツ・文化交流センターと同一敷地に昭和 58（1983）年に建設され、新耐震基準¹に基づき整備された耐震性能を有した施設です。

保谷庁舎は、保谷庁舎別棟、南分庁舎、防災センター・保谷保健福祉総合センター、保谷こもれびホール及びスポーツセンターと同一敷地に昭和 43（1968）年に建設され、旧耐震基準に基づき整備された施設であることから、平成 7 年度に耐震診断を実施し、平成 8、9 年度にかけて一定の耐震補強工事を実施しています。

¹ 耐震基準とは、建物が地震の振動に耐え得る能力を定める基準のこと。建築基準法に基づく現行の耐震基準（新耐震基準）は、昭和 56（1981）年 6 月に導入された。



【田無庁舎の概要】

竣工年	昭和58（1983）年
経過年数/耐用年数	築後32年／平成45（2033）年
延床面積/敷地面積	約11,500㎡／約13,000㎡
階数等	地下2階、地上5階建、塔屋1階
主な周辺施設	中央図書館・田無公民館 南町スポーツ・文化交流センター イングリッシュビル
配置部署	企画部、総務部（*） 市民部（*）、子育て支援部 会計課、議会事務局 監査委員事務局

【保谷庁舎の概要】

竣工年	昭和43（1968）年
経過年数/耐用年数	築後47年／平成30（2018）年
延床面積/敷地面積	約6,400㎡／約22,700㎡
階数等	地上5階建
主な周辺施設	南分庁舎、東分庁舎 防災・保谷保健福祉総合センター 保谷こもれびホール スポーツセンター エコプラザ西東京
配置部署	危機管理室、健康福祉部（*） 生活文化スポーツ部、みどり環境部 都市整備部、教育部 選挙管理委員会事務局 農業委員会事務局

（*：両庁舎に職員を配置している部署）

3. 二庁舎体制の現状

これまで、合併時の考え方を踏襲し、二庁舎体制による市民の利便性の向上を図るため、市民相談や福祉の相談、証明書交付等の窓口や庁舎管理等の部署を両庁舎に配置し、また、確定申告の受付や保育園、就学援助、福祉サービス等の一斉更新等の時期には、両庁舎での手続きが可能となるよう臨時窓口を設置するなどの対応を図ってきました。

さらに、両庁舎での窓口サービスのほかに、柳橋出張所及びひばりヶ丘駅前出張所の配置や市内7箇所²に住民票等の自動交付機を設置するなど、市民の利便性の向上に努めてきました。

そのことにより、新庁舎の建設を行わず、合併による財源を新たなまちづくりに活用できたことや、市民にとって身近な場所で基礎的な窓口サービスが受けられるなど、二庁舎体制による利点もあったと考えています。

4. 庁舎統合に向けた取組

基本計画において、庁舎統合を目指す方向性を示し、平成35年度までに統合庁舎への移転を完了させるとの目標の下、その一步として、平成24年度には「本庁舎整備基礎調査報告書」（以下「基礎調査報告書」という。）を作成し、統合庁舎の規模や4つの整備方策の実現可能性の検証、建設コストの試算等を行い、平成26年3月には「庁舎統合方針（素案）」を示しました。

「庁舎統合方針（素案）」では、合併市特有の課題も抱えていることから、庁舎の位置を特定せず、引き続きの検討課題としましたが、平成26年度に実施した市民説明会等においては、庁舎の位置を具体的に示すことで市民の関心が高まるとの意見や、庁舎統合の取組を進めるに

² 自動交付機設置場所：田無庁舎、保谷庁舎、ひばりヶ丘駅前出張所、柳沢公民館、保谷駅前公民館、芝久保公民館、東伏見ふれあいプラザの7箇所

あたり、市民への情報提供や合意形成を丁寧に行うべきとの意見、耐用年数の残る田無庁舎を有効活用するべきとの意見もありました。

この結果を踏まえ、喫緊の課題である保谷庁舎の老朽化への対応と、全市的な議論につなげる丁寧な取組の両面を視野に、新たに「暫定的な対応方策」を当面の方策とする「庁舎統合方針（案）」を平成 27 年 3 月に示しました。

平成 27 年度には、「庁舎統合方針（案）」に基づき、市民説明会やパブリックコメントを実施し、ホームページを活用した音声ファイルのダウンロードサービスや庁舎統合に関する見解を市報へ 4 回連載するなど、様々な手法により市民への情報提供と意見聴取に努めてきました。

また、市民意識調査も実施し、「本庁舎の統合整備について」を調査項目に取り入れ、庁舎統合における市民全体の考え方の把握に努めました。

庁舎統合方針（案）の暫定的な対応方策では、保谷庁舎機能の移転先として、合築複合化による中央図書館・田無公民館施設跡地の活用を想定していました。しかしながら、合築複合化については、市民意見を取り入れ、丁寧に検討を進めてほしいとの意見や、合築複合化基本プラン策定懇談会からの提言では複数案が示されたことから、現在も検討を続けています。

そのため、保谷庁舎機能移転先の代替案として、田無庁舎周辺敷地における仮庁舎整備を検討しました。案としては、田無庁舎市民広場、来庁者駐車場、南町自転車等保管所、田無駅南口自転車駐車場、イングビル活用など 5 つの可能性を検討しましたが、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震を受け、災害時における防災拠点としての市庁舎の重要性は高まっており、保谷庁舎の耐震対応を最も早期に図ることができることなどを踏まえ、田無庁舎市民広場に仮庁舎を整備する案を「暫定的な対応方策」としました。

【統合庁舎の整備方策コスト】

	田無庁舎統合案	保谷庁舎統合案	新たな用地統合案
保谷庁舎	(解体) 3.9 億円	(解体) 3.9 億円	(解体) 3.9 億円
統合庁舎	(増築) 49.3 億円	(新設) 77.5 億円	(新設) 89.6 億円 (用地取得) 30.0 億円
既存施設	(長寿命化) 29.0 億円 (一部解体) 1.5 億円	防災センター (長寿命化) 9.0 億円	—
図書館・公民館	(解体) 1.7 億円	—	—
合計	85 億 4,000 万円	90 億 4,000 万円	123 億 5,000 万円

【仮庁舎整備方策の検討比較】

	A 田無庁舎 市民広場	B 田無庁舎 来庁者駐車場	C 南町自転車等 保管所	D 田無駅南口 自転車駐車場	E イングビルと 田無庁舎 市民広場
評 価	市民広場消失の課題があるが、事前周知や利用目的によっては代替の検討をすることで実現可能性が高い	来庁者駐車場の代替用地が確保できたとしても、田無庁舎と同一敷地ではないため、利用者への影響が大きい	建築確認申請や前面道路整備の課題が大きい 通学路の安全対策が必要 児童遊園の面積が縮小される	自転車駐車場の代替用地の確保が困難なため、実現可能性が低い 整備コストが最も高い	生活再建の場としての設置当初の目的や移転補償などを含め、賃貸人との協議の課題が大きい
整備に伴う 主な課題	市民広場を活用するため、市民広場が消失する	来庁者駐車場の代替用地の確保が困難	整備には東京都の許可等が必要	自転車駐車場の代替用地の確保が困難	建物賃貸借契約を交わしている賃借人との協議が必要
整備コスト	約 15.7 億円	約 19.7 億円	約 15.4 億円	約 24.4 億円	約 15.0 億円※ ※移転に対応するコストは含まれていない

5. 市民の意向聴取

庁舎統合の検討にあたり、平成 24 年度には市民意識調査を実施し、平成 25 年度には意見交換会及び意見募集を、平成 26 年度には市民説明会及びパブリックコメントをはじめ、検討状況報告会、市民まつりでのパネル展示などを実施してきました。

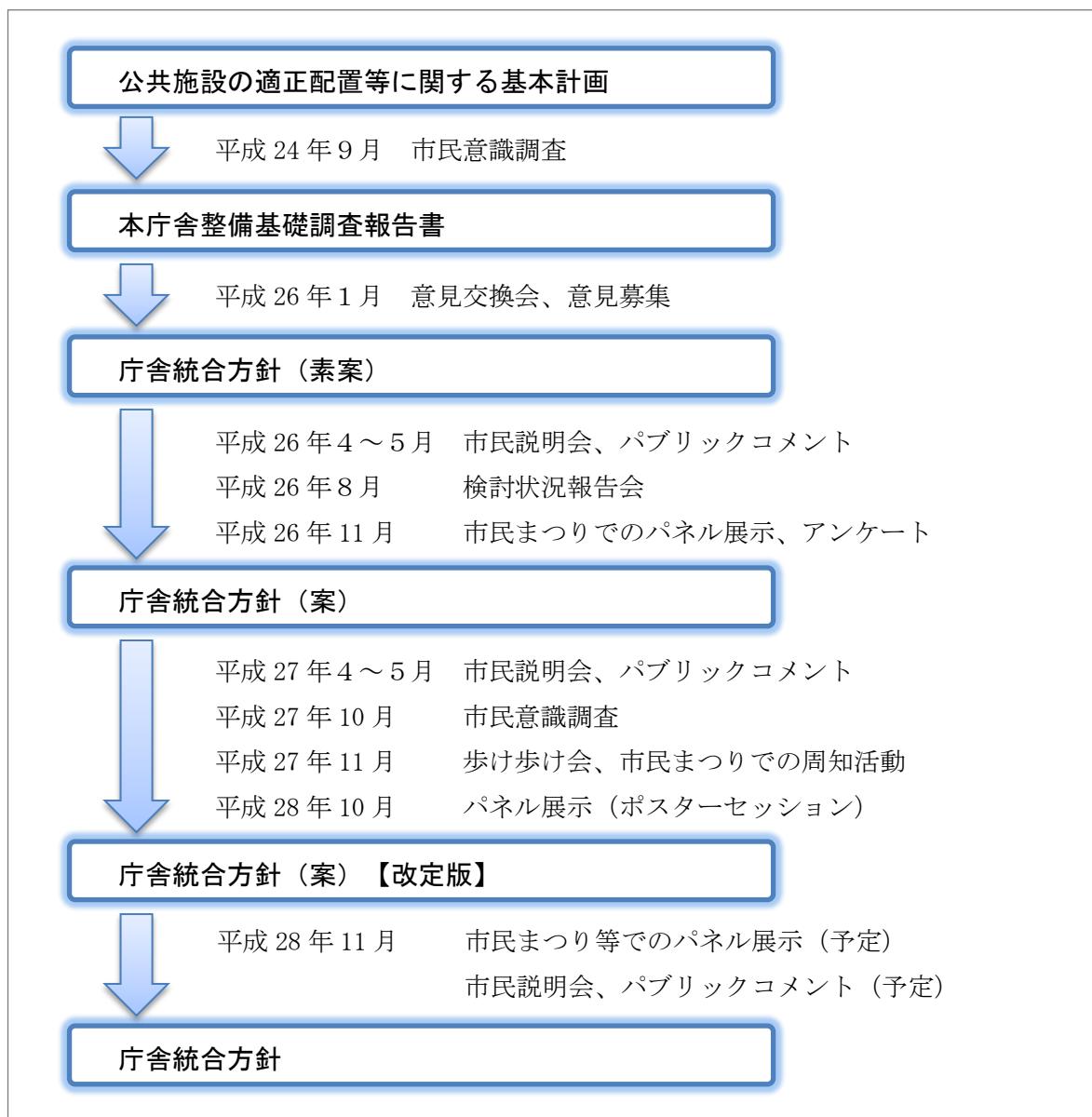
平成 27 年度には市民説明会及びパブリックコメントをはじめ、市民意識調査を実施し、歩け歩け会や市民まつりにおいて、公共施設全般の取組とともに、庁舎統合に向けた取組を広く市民周知する目的として、「みんなで考えよう！西東京市の公共施設」を配布しました。

平成 28 年度には、より多くの方に庁舎統合への関心を高めていただくとともに、市の検討状況の情報提供や市民の皆様との意見交換の場となるよう、新たな試みであるパネル展示を実施しました。

また、田無庁舎市民広場に仮庁舎を整備する暫定的な対応方策とした「庁舎統合方針（案）【改定版】」について、市民説明会及びパブリックコメント、意見交換の手法として市民まつりなどにおけるパネル展示を実施しました。（予定）

庁舎統合に向けては、引き続き全市的な議論につなげる取組を検討していきます。

【庁舎統合に向けた取組】



※詳細は資料編を参照

V 二庁舎体制の課題

1. 財政負担の継続

どちらの庁舎でも基礎的な市民サービスを提供するために、窓口部門や福祉部門を両庁舎に設置し、11人の職員を配置していることで年間約8,500万円の経費が必要となっています。また、両庁舎に設置している市民相談や公金取扱窓口、情報公開等のサービスの提供は、一方の庁舎で年間約2,000万円の経費が必要です。

さらに、会議等で職員が庁舎間を移動することから、その移動時間に要する人件費は、庁舎間連絡バスの利用実績から換算すると年間約1,300万円となるだけでなく、庁舎間の連絡バス運行経費として年間約700万円が必要となっています。

これら二庁舎体制による市民サービスの提供を維持していくためには、1年間で約1億2,500万円の経費が必要であり、その財政負担額は、統合庁舎を整備すると仮定した場合の耐用年数（50年）で換算すると約62.5億円に上ります。

項目	財政負担（年額）	内容
重複配置人件費	約8,500万円	職員11人の配置
市民サービス経費	約2,000万円	市民相談室、情報公開コーナー等
庁舎間移動人件費	約1,300万円	職員の庁舎間移動に係る人件費
庁舎間連絡バス経費	約700万円	庁舎間連絡バスの運行経費
1年間の財政負担額	約1億2,500万円	
50年間の財政負担額	約62億5,000万円	

2. 市民サービスへの影響

住民票等の各種証明発行や、福祉の相談窓口などの基礎的な市民サービスについては、両庁舎に配置しているところですが、子育て分野と教育分野、健康福祉分野等、来庁される市民にとって関連のある部署が田無庁舎と保谷庁舎に分散して配置されています。

両庁舎で提供しているサービスが異なるため、「どちらの庁舎に行けばよいのかわかりにくい」などの意見があることや、複数の用件で来庁された市民にとっては、用件によって庁舎間を移動しなければなりません。

両庁舎で基礎的な市民サービスを享受できるといった利点もありますが、このような視点からすると、二庁舎体制が市民の利便性の低下を招いている点もあると考えています。

3. 業務効率の低下

庁内会議や部門間調整、書類の送達等のための庁舎間移動に往復約40分の時間を要し、議会開催時期には、管理職は議会棟がある田無庁舎へ移動するため、保谷庁舎に管理職が不在となることから、二庁舎体制は、事務執行及び緊急対応等にも影響があると考えています。また、平成25年度に実施した職員アンケートでは、約7割の職員が、二庁舎体制による業務効率の低下を感じています。

VI 保谷庁舎の老朽化と耐震対応

保谷庁舎は、昭和 43（1968）年に建設され、すでに建築後 47 年を経過した建物であり、鉄筋コンクリート造の耐用年数の目安である 50 年まで残り 3 年を切っています。

一般的に公共施設では、建築後 40 年程度で大規模な改修が必要となりますが、保谷庁舎については、合併以降、庁舎統合も視野に一市二庁舎体制の課題等への検討を行ってきたことから、躯体や設備等に対する改修工事を必要最低限の範囲としてきました。

そのため、保谷庁舎を継続使用するには、電気設備や給排水衛生設備、空気調和換気設備等の経年劣化に伴う設備更新やバリアフリー対応等の改修工事を実施する必要があります。

また、耐震化については、阪神淡路大震災を契機に平成 7 年度に耐震診断を実施し、平成 8 年度から平成 9 年度にかけて、一定程度の耐震補強工事を実施しました。しかしながら、耐震診断を実施した当時は耐震評定制度³がなく、保谷庁舎の耐震性に関する評定は取得していない状況です。

そのため、平成 28 年 3 月に改定した「西東京市耐震改修促進計画」では、平成 32 年度までに耐震対応が必要な施設に位置付けています。

1. 老朽化の課題への対応方策

保谷庁舎老朽化の課題への対応としては、統合庁舎を整備するほかに、次の 3 つの方策が考えられます。

- ①最低限の改修（設備等の不具合を最低限の範囲で改修し、10 年程度継続使用する）
- ②長寿命化改修（保谷庁舎を長寿命化し、田無庁舎の耐用年数にあわせ継続使用する）
- ③同規模の建替（保谷庁舎を同規模で建て替える）

2. 対応方策のコスト比較

保谷庁舎の老朽化に対応する 3 つの方策のコストについて比較検証すると、10 年程度の継続使用を想定した改修工事を実施した場合の 1 年あたりコストは約 1.5 億円、長寿命化改修工事をした場合の 1 年あたりコストは約 2.7 億円となり、同規模で建て替えた場合の 1 年あたりコスト約 1 億円と比較すると、保谷庁舎を改修又は長寿命化して継続使用することは、コスト面から課題があると考えられます。

なお、保谷庁舎を継続して使用する場合は、耐震診断を実施し、耐震性に関する評定を取得する必要があります、その費用は約 2,000 万円と試算しています。また、耐震診断の結果により、更なる耐震補強工事が必要であれば、設計費及び工事費が別途必要になります。

³ 耐震評定制度とは、既存建築物の耐震診断調査内容あるいは耐震改修に係る計画が「建築基準法」及び「耐震改修促進法」に基づく「特定建築物の耐震診断及び耐震改修に関する指針」並びに関連する基準に適合する内容水準にあるか否かを判定する制度のこと。

項目	①改修（10 年間）	②長寿命化（20 年間）	③建替（50 年間）
建設等工事費	—	—	(※5) 約 28.7 億円
設備更新費	(※1) 約 8.5 億円	(※3) 約 20.6 億円	—
施設改修費	(※2) 約 5.3 億円		—
仮設庁舎建設費	—	(※4) 約 14.6 億円	—
保全改修費	(※6) 約 1.4 億円	(※6) 約 17.9 億円	(※6) 約 22.6 億円
合計	約 15.2 億円	約 53.1 億円	約 51.3 億円
1 年あたりコスト	約 1.5 億円	約 2.7 億円	約 1 億円

※1：電気設備 3.1 億円、給排水衛生設備 0.9 億円、空気調和換気設備 4.5 億円

※2：バリアフリー改修等 5.3 億円

※3：既存建物改修工事（長寿命化）322 千円×庁舎面積 6,400 m²

※4：仮設建物整備 228 千円×庁舎面積 6,400 m²

※5：建設・外構工事 448 千円×庁舎面積 6,400 m²

※6：「西東京市公共施設保全計画」における保全費用を参考に算出

注）：近年の資材価格や労務単価の高騰等による上昇傾向を踏まえ、「基礎調査報告書」の時点から単位コストを見直しています

3. 庁舎統合と対応方策の比較考察

保谷庁舎の建替が財政的な面で最も効果が高いと試算されます。しかしながら、保谷庁舎の建替では二庁舎体制を継続することになるため、庁舎を統合した場合と二庁舎体制を継続した場合の比較も行う必要があります。

二庁舎体制を継続する場合は、将来的に田無庁舎及び保谷庁舎の建替が必要となることから、統合庁舎で想定している約 20,000 m²の庁舎規模と同じものとして比較しました。そのため、建設等工事費（約 90 億円）と保全改修費（約 71 億円）については、統合庁舎と二庁舎体制のいずれの場合においても同一として試算しています。

統合庁舎の試算においては、出張所を 1 か所設置した場合のコストと庁舎敷地の跡地活用による歳入を見込み、二庁舎体制の試算では、二庁舎体制に伴う財政負担額を加え試算しました。その結果、二庁舎体制を継続した場合は、庁舎を統合する場合と比べて、50 年間で約 54 億円（1 年あたり約 1.1 億円）の差額が生じます。

統合庁舎		二庁舎体制	
建設等工事 (*1)	約 89.6 億円	約 89.6 億円	建替等工事 (*1)
保全改修 (*2)	約 70.7 億円	約 70.7 億円	保全改修 (*2)
新出張所の設置 (*3)	約 0.7 億円	約 62.5 億円	財政負担 (*6)
新出張所の運営管理 (*4)	約 20 億円		
跡地活用による歳入 (*5)	△約 12 億円		
50 年間コスト(収支)	約 169.0 億円	約 222.8 億円	50 年間コスト(収支)
1 年あたりコスト	約 3.4 億円	約 4.5 億円	1 年あたりコスト

*1：建設等工事費 448 千円/㎡×庁舎規模 20,000 ㎡

*2：保全改修 285.1 千円/㎡×上昇率 1.24×庁舎面積 20,000 ㎡（公共施設保全計画）

*3：建設等工事費 448 千円/㎡×規模 150 ㎡（ひばりヶ丘駅前出張所規模）

*4：4,000 万円/年×50 年間（ひばりヶ丘駅前出張所規模）

*5：「基礎調査報告書」で試算した金額

*6：二庁舎体制に伴う財政負担額 1 億 2,500 万円/年×50 年

資料編

I 庁舎統合に係るこれまでの主な経緯

年月	取組内容
平成 20 年 2 月	『「一市二庁舎体制」課題・問題調査研究（課題整理編）』作成
7 月	企画総務委員会 <課題・問題調査研究>
平成 23 年 3 月	「公共施設の適正配置に関する基本方針」策定
8 月	「公共施設の適正配置等に関する基本計画（素案）」作成 市民説明会、パブリックコメント 全員協議会 <基本計画（素案）>
11 月	「公共施設の適正配置等に関する基本計画」策定
平成 24 年 9 月	市民意識調査 <本庁舎の統合整備について>
平成 25 年 2 月	「本庁舎整備基礎調査報告書」作成
5 月	全員協議会 <本庁舎整備基礎調査報告書>
8 月	企画総務委員会 <庁舎の統合整備> 職員向け説明会
9 月	職員向けアンケート
平成 26 年 1 月	意見交換会（7回）、意見募集の実施
3 月	「庁舎統合方針（素案）」の作成 「庁舎整備基金条例」の制定
4～5 月	市民説明会（11回）、パブリックコメント
8 月	検討状況報告会（2回）
10 月	職員向け説明会（2回）
11 月	市民まつり（パネル展示、アンケート）
平成 27 年 2 月	全員協議会 <行財政改革推進委員会からの提言書>
3 月	「庁舎統合方針（案）」作成 庁舎統合方針検討特別委員会※
4～5 月	市民説明会（12回）、パブリックコメント
6～7 月	職員向け説明会（2回）
10 月	市民意識調査 <本庁舎の統合整備について>
11 月	歩け歩け会、市民まつり（周知活動）
平成 28 年 10 月	パネル展示（3回）
11 月	「庁舎統合方針（案）【改定版】」作成 市民説明会（2回）、パブリックコメント、パネル展示（8回）【予定】
12 月	「庁舎統合方針」決定【予定】

※庁舎統合方針検討特別委員会は計 14 回開催（平成 28 年 11 月 1 日時点）

Ⅱ 市民の意向聴取の概要

1. 市民意識調査（平成 24 年 9 月）

5,000 人を対象とした無作為抽出による市民意識調査において、庁舎の統合整備について意向を聴取したところ、二庁舎体制に対して「満足、やや満足」と感じている人の割合が「不満、やや不満」と感じている人の割合と比べ、約 10 ポイント上回りました。

満足と感じている理由としては、「2つの庁舎で基本的なサービスが受けられる」、「庁舎までの距離が近い」が多くなっており、このことは、市民がより身近な場所でサービスを受けたいと望んでいることが推察されます。

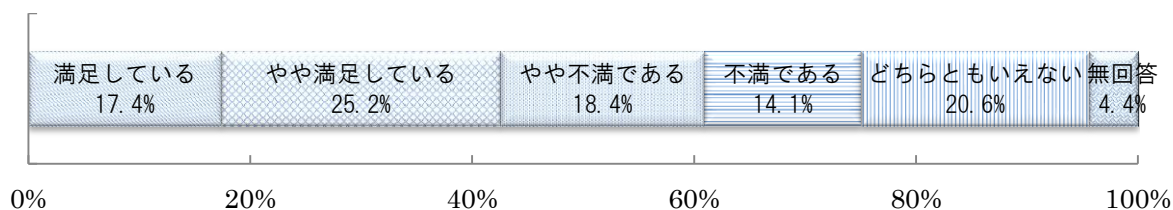
一方で、二庁舎体制に対し不満と感じる理由としては、「維持管理経費や人件費等のコスト増大」、「どちらの庁舎に行ってもよいのかわかりにくい」、「1つの庁舎で用件が終わらない」との意見が挙げられています。

■ 調査概要

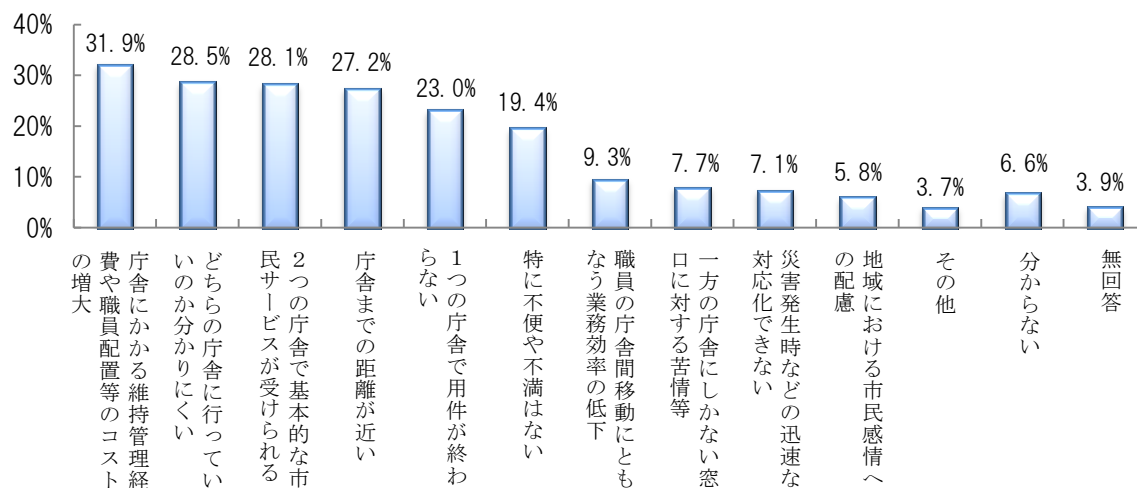
調査対象	西東京市住民基本台帳に登録された 18 歳以上の男女個人
標本数	5,000
抽出方法	人口構成比に配慮し無作為抽出
有効回答数	2,408 票（48.2%）

■ 調査結果

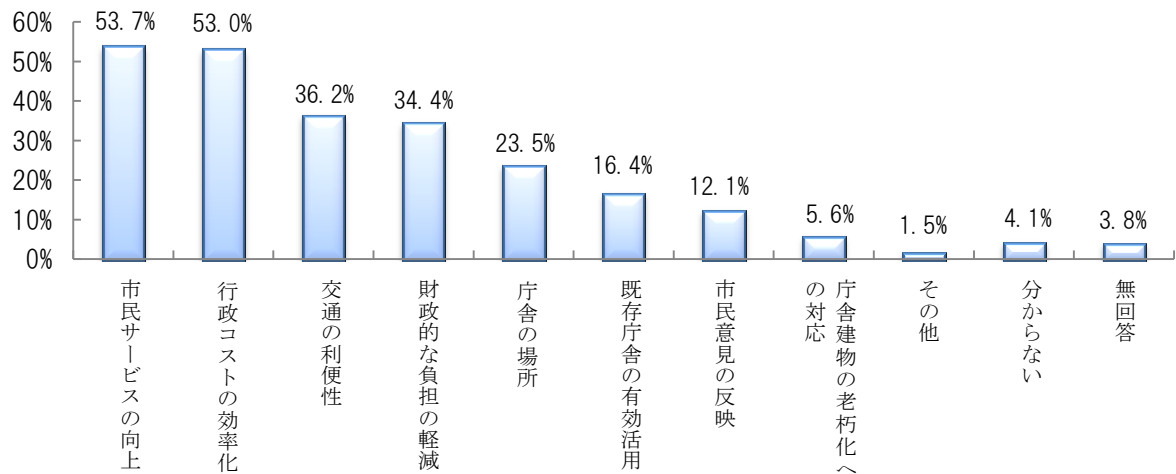
現在の2庁舎体制(田無庁舎、保谷庁舎)についてどのように感じていますか。



現在の2庁舎体制で満足していることや不満であることは何ですか。



庁舎の統合整備を検討するにあたり、重視しなければならないと感じていることは何ですか。



2. 職員アンケート（平成 25 年 9 月）

■ 市民サービスへの影響

	問題あり	やや問題あり	概ね問題なし	問題なし	わからない
全体	104 人	142 人	130 人	70 人	9 人
	54.1%		44.0%		2.0%
本庁舎	58.8%		40.2%		1.0%
本庁舎以外	20.5%		67.2%		7.8%

■ 業務効率への影響

	影響あり	やや影響あり	概ね影響なし	影響なし	わからない
全体	165 人	138 人	99 人	45 人	8 人
	66.6%		31.6%		1.8%
本庁舎	71.4%		27.6%		1.0%
管理職	83.1%		16.9%		0.0%

3. 意見交換会及び意見募集（平成 26 年 1 月）

平成 26 年 1 月に庁舎整備に関する意見交換会と意見募集を実施し、7 回の意見交換会には 70 人が参加し、意見募集では 113 件の意見をいただきました。

主に市民の「意見聴取・合意形成」を丁寧に進めてほしいという意見や出張所の配置検討、交通アクセスなどの「市民サービス」に関する意見、両庁舎の位置や周辺環境などの課題を踏まえた「庁舎の位置」に関する意見がありました。

二庁舎体制の維持を望む声もありましたが、合意形成や庁舎統合方針の決定時期についての意見や、統合後の窓口サービス体制、統合庁舎の位置等に対する関心が高かったことから、庁舎を統合することに関しては一定の理解があったものと捉えました。

■ 意見交換会

日付	場所	参加者数
1月19日（日）	田無庁舎	16人
1月22日（水）	防災センター	7人
1月23日（木）	谷戸公民館	7人
1月27日（月）	ふれあいセンター	8人
	田無庁舎	8人
1月28日（火）	柳沢公民館	7人
1月29日（水）	防災センター	17人
計（延べ人数）		70人

■ 意見募集

【年齢別意見提出件数・割合】

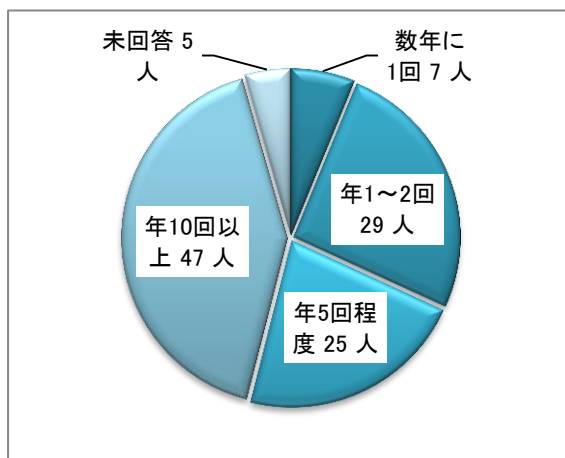
年齢構成	件数	割合
30歳未満	2件	2%
31～45歳	25件	22%
46～60歳	17件	15%
61～75歳	48件	43%
75歳以上	16件	14%
未回答	5件	4%
計	113件	

【提出方法別件数・割合】

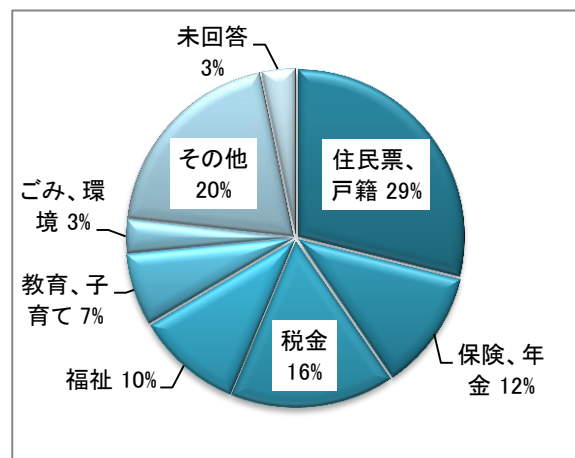
提出方法	件数	割合
回収ポスト	53件	47%
ホームページ	32件	28%
意見交換会	18件	16%
その他	10件	9%

■ アンケート結果

【来庁頻度】



【来庁目的】



4. 市民説明会及びパブリックコメント（平成 26 年 4～5 月）

（１）取組の概要

平成 26 年度においては、平成 26 年 3 月に策定した「庁舎統合方針（素案）」に対する市民参加手法として、4 月から 5 月にかけて 11 回の市民説明会と約 1 か月間のパブリックコメントを実施し、市民説明会には延べ 95 人に参加をいただき、パブリックコメントでは 289 件の意見をいただきました。

また、8 月には、市民説明会及びパブリックコメントでいただいたご意見に対する市の考え方や、田無庁舎の耐用年数を見据えた対応等の新たな検証の視点を含め、検討状況の報告会を 2 回開催し、26 人に参加いただきました。

（２）意見の概要

平成 26 年度に実施した市民説明会等においては、庁舎統合の必要性等について市民への丁寧な情報提供や合意形成の必要性、統合後の庁舎の位置及び機能、また、統合の時期や統合後の窓口サービス等に対する意見を多くいただきました。

庁舎の位置や機能、また、統合の時期や窓口サービス等に対する市民の関心が高かったことから、庁舎を統合することに関し一定程度の理解が得られたと認識しました。

一方で、庁舎統合の必要性等について、市民への情報提供や合意形成を丁寧に行うべきとの意見、また、老朽化の課題を抱えた保谷庁舎の対応方策や耐用年数の残る田無庁舎を有効活用する方策等について、検討すべきであるとの意見もありました。

■ 市民説明会

日程	時間	場所	参加者数
4 月 25 日（金）	午後 2 時から	ひばりが丘図書館	8 人
	午後 7 時から	保谷庁舎	9 人
4 月 30 日（水）	午後 2 時から	イングビル	8 人
5 月 12 日（月）	午後 2 時から	ふれあいセンター	3 人
5 月 16 日（金）	午後 2 時から	柳橋第二市民集会所	11 人
5 月 18 日（日）	午前 10 時から	コール田無	9 人
	午後 2 時から	保谷駅前公民館	6 人
5 月 20 日（火）	午後 2 時から	上向台地区会館	4 人
5 月 22 日（木）	午後 2 時から	谷戸地区会館	7 人
	午後 7 時から	柳沢公民館	9 人
5 月 23 日（金）	午後 2 時から	芝久保公民館	21 人
計（延べ人数）			95 人

■ パブリックコメント

実施期間：4月15日から5月26日まで

意見提出：289件

5. 検討状況報告会（平成26年8月）

日程	時間	場所	参加者数
8月3日（日）	午前10時から	田無庁舎	16人
8月23日（土）	午前10時から	保谷庁舎	10人
計			26人

6. 市民まつりにおけるアンケート（平成 26 年 11 月）

庁舎統合に向けた取組について、広く市民周知を行う機会として、西東京市民まつりにおいて、庁舎統合に関するパネル展示を行うとともに、市民の庁舎利用や庁舎統合にあたって重視する視点等に関するアンケートも実施しました。

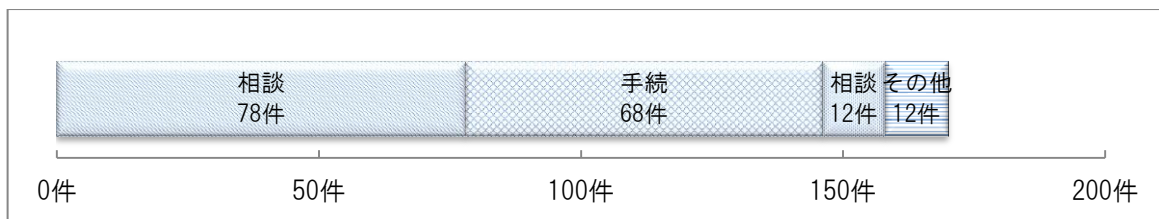
回答者数：150 人

■ アンケート結果

○ 来庁頻度

ほとんどなし	年 1～2 回	年 3～4 回	年 5 回以上
37 人 (25%)	48 人 (32%)	35 人 (23%)	30 人 (20%)

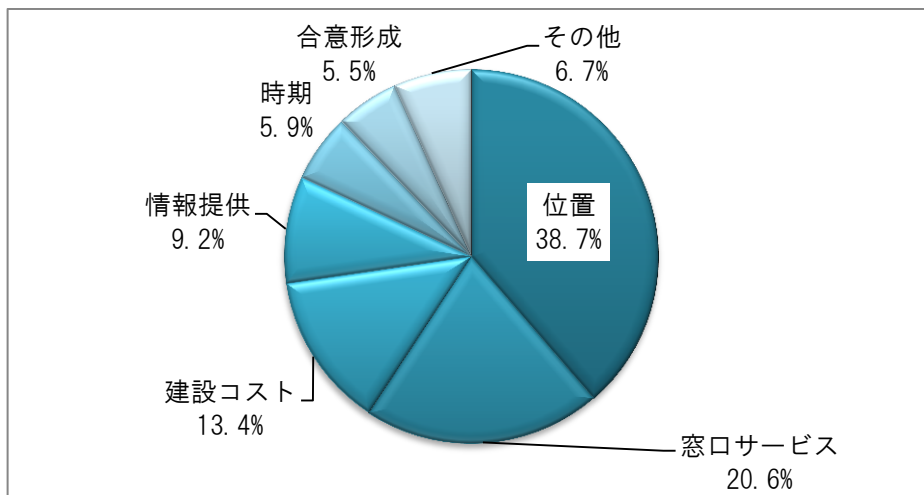
○ 来庁目的



○ 庁舎統合の認知度

知っている	知らない	未回答
98 人 (65%)	51 人 (34%)	1 人

○ 重視する視点



7. 市民説明会及びパブリックコメント（平成 27 年 4～5 月）

（１）取組の概要

平成 27 年度においては、平成 27 年 3 月に策定した「庁舎統合方針（案）」に対する市民参加手法として、4 月から 5 月にかけて 12 回の市民説明会と約 1 か月間のパブリックコメントを実施し、市民説明会には延べ 115 人に参加をいただき、パブリックコメントでは 393 件の意見をいただきました。

（２）意見の概要

平成 27 年度に実施した市民説明会等においては、庁舎統合の必要性、統合庁舎の位置、庁舎統合の時期や市民への丁寧な情報提供や合意形成の必要性等に対するご意見を多くいただきました。

庁舎統合の必要性や保谷庁舎の老朽化の課題に対しては、一定程度の理解が得られていると考えていますが、庁舎の位置や統合の時期などについては、更に丁寧な説明と全市的な議論が求められています。特に、平成 45 年度に庁舎統合を目指すのであれば、実際に税を負担することになる若い世代の意見を取り入れるような取組が必要であるとのご意見をいただきました。

■ 市民説明会

日程	時間	場所	参加者数
4 月 19 日（日）	午前 10 時から	イングビル	14 人
4 月 20 日（月）	午後 2 時から	緑町地区会館	7 人
4 月 22 日（水）	午後 2 時から	芝久保公民館	6 人
	午後 7 時から	保谷駅前公民館	5 人
4 月 24 日（金）	午後 2 時から	富士町市民集会所	7 人
4 月 25 日（土）	午前 10 時から	防災センター	9 人
5 月 11 日（月）	午後 2 時から	谷戸公民館	13 人
	午後 7 時から	柳沢公民館	18 人
5 月 13 日（水）	午後 2 時から	東伏見市民集会所	2 人
	午後 7 時から	田無庁舎	16 人
5 月 14 日（木）	午後 2 時から	向台地区会館	8 人
5 月 15 日（金）	午後 2 時から	ふれあいセンター	10 人
計（延べ人数）			115 人

■ パブリックコメント

実施期間：4 月 15 日から 5 月 22 日まで

意見提出：393 件

8. 市民意識調査（平成 27 年 10 月）

平成 27 年度に実施した 5,000 人を対象とした無作為抽出による市民意識調査において、「庁舎の統合整備について」も調査項目としたところ、市が行っている取組の認知度については、知っている人の割合が 54.8%、知らない人の割合が 43.8%という結果となりました。

そのため、広く周知を図るとともに、さらなる丁寧な情報提供が必要であると考えております。

なお、庁舎の統合整備についての関心度については、関心がある人が 72.4%、関心がない人は 23.8%という結果となり、庁舎統合の取組を知らない人でも、59.4%の方は関心があると答えていることから、全市的な議論につなげるための取組が重要であると認識しています。

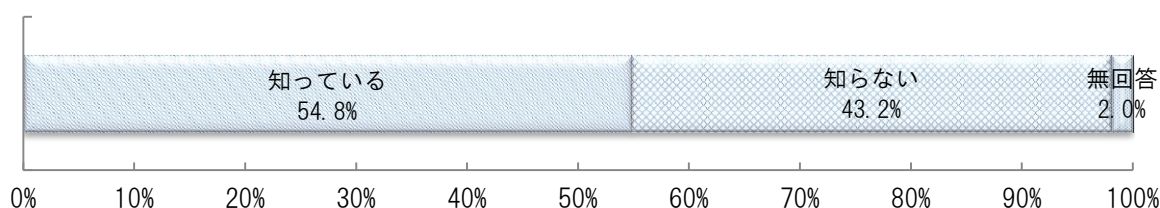
また、庁舎の統合整備の取組を進めるにあたり、重視することについては、「交通利便性のよい場所」、「基礎的窓口サービスが身近な場所で受けられること」、「建設費・維持管理費が安いこと」など、庁舎統合に肯定的な意見が大半を占め、「庁舎の統合整備は必要ない」との意見は 2.2%でした。

■ 調査概要

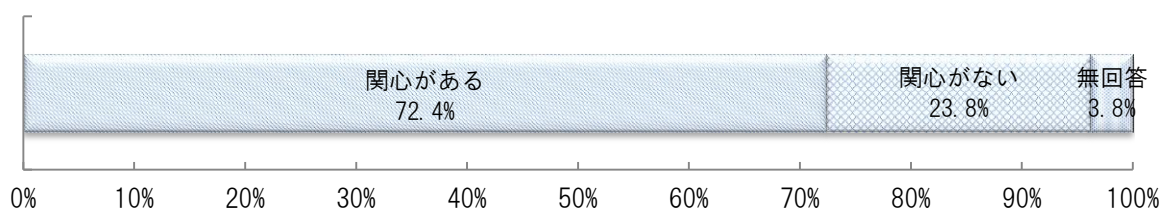
調査対象	西東京市住民基本台帳に登録された 18 歳以上の男女個人
標本数	5,000
抽出方法	人口構成比に配慮し無作為抽出
有効回答数	2,004 票（40.1%）

■ 調査結果

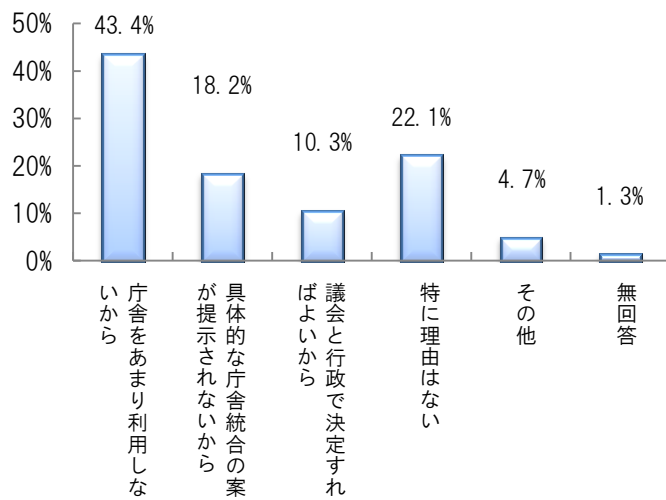
市が本庁舎の統合整備の検討を行っていることをご存知ですか。



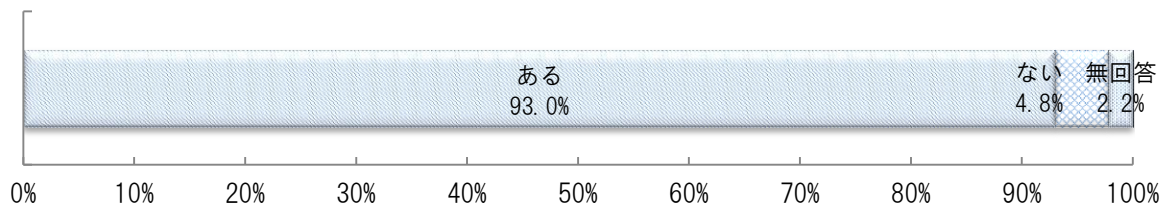
本庁舎の統合整備について関心がありますか。



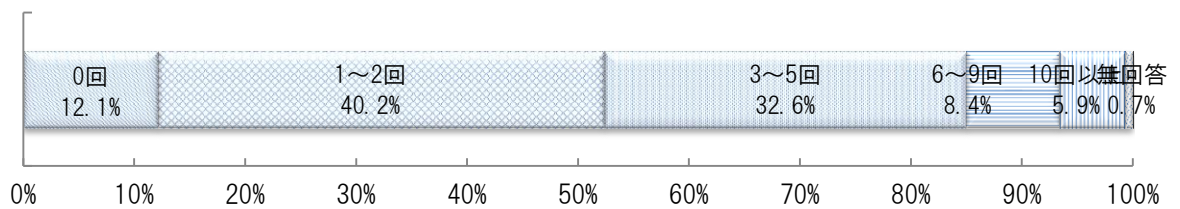
本庁舎の統合整備について関心がない理由を教えてください。



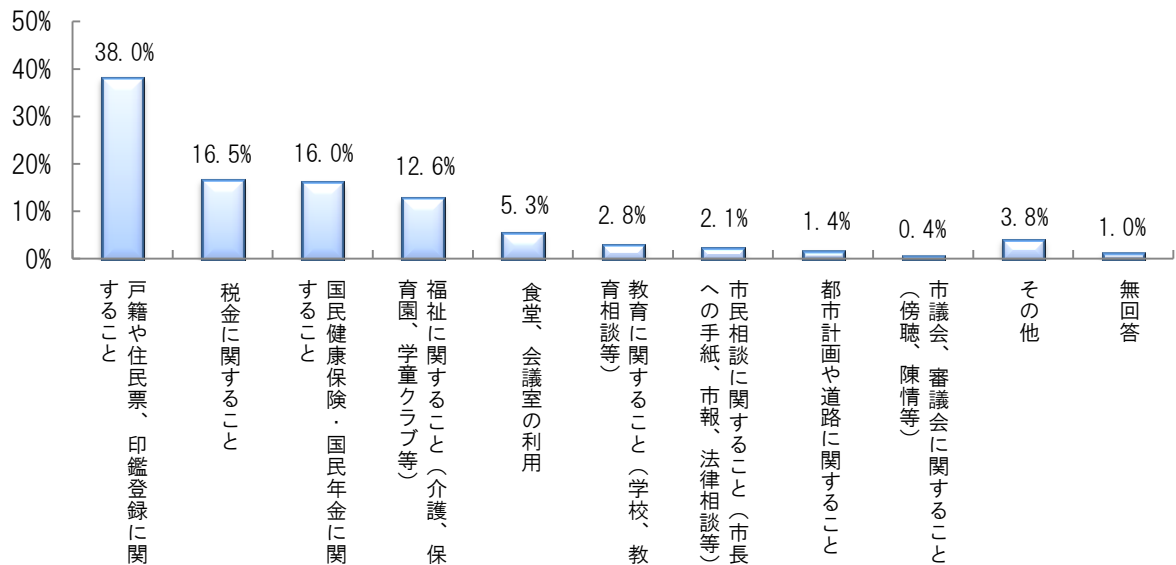
本庁舎(田無庁舎または保谷庁舎)を訪れたことはありますか。



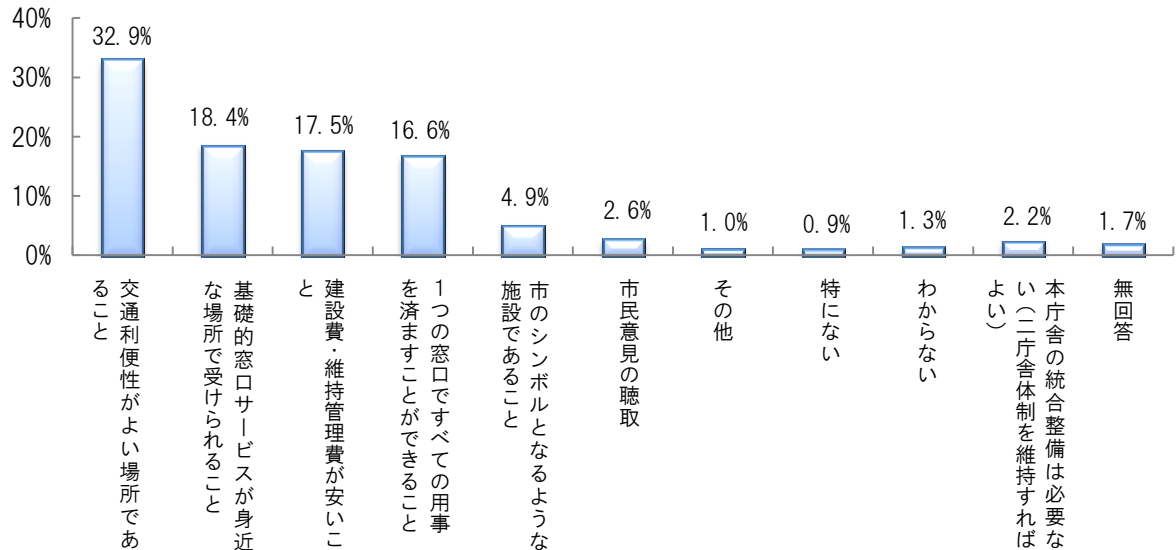
この1年間に何回ほど本庁舎(田無庁舎または保谷庁舎)を訪れましたか。



この1年間にどのようなご用件で本庁舎（田無庁舎または保谷庁舎）を訪れましたか。



本庁舎の統合整備の取組を進めるにあたり、重視することは何ですか。



9. 歩け歩け会・市民まつりにおける周知活動（平成 27 年 11 月）

西東京市の公共施設全体の計画である「公共施設等総合管理計画」の啓発資料を作成し、庁舎統合についても広く市民周知を行う機会として、歩け歩け会、西東京市民まつりにおいて、資料を配布しました。

11 月 3 日／歩け歩け会：約 400 部

11 月 14・15 日／市民まつり：約 500 部

10. 庁舎の統合整備に関するパネル展示（平成 28 年 10 月）

庁舎統合については、全市的な議論につながるよう、これまで市民の皆様への情報提供と意見聴取に取り組んできました。

そのため、より多くの市民の皆様にお越しいただき、庁舎統合に関心を持っていただくとともに、市の検討状況の情報提供や市民の皆様との意見交換の場となるよう、新たな試みである「パネル展示」を実施いたしました。

■ パネル展示

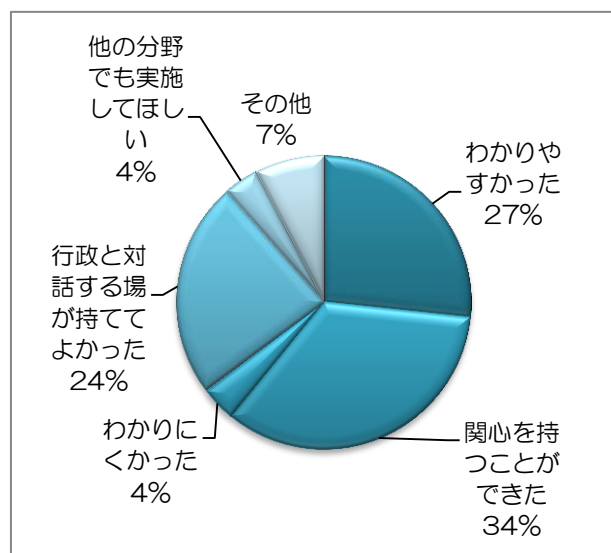
日程	時間	場所	来場者数
10 月 14 日（金）	午後 2 時から 午後 8 時まで	保谷駅前図書館	46 人
10 月 15 日（土）	午前 10 時から 午後 4 時まで	西東京いこいの森公園	123 人
10 月 16 日（日）	午前 10 時から 午後 4 時まで	アスタビルセンターコート	132 人
合 計			301 人

■ 主な意見

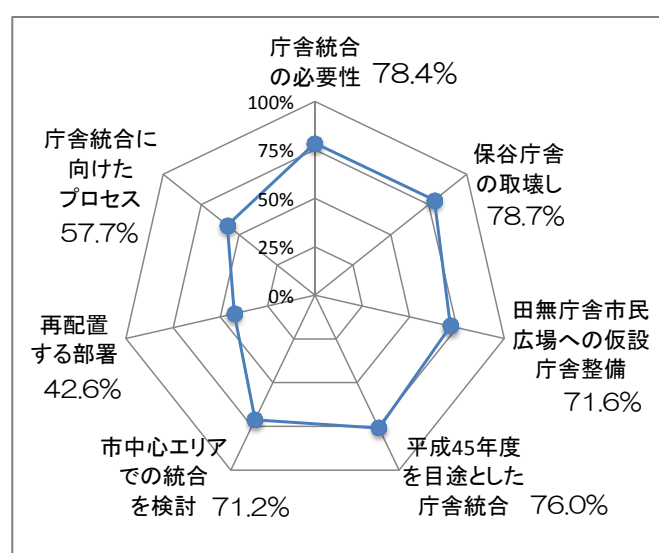
- ・ 庁舎統合の必要性や保谷庁舎の課題についての理解
- ・ 将来的な統合庁舎の位置等の具体的な内容
- ・ 保谷庁舎跡地の窓口機能
- ・ 両庁舎間の交通利便性の向上
- ・ 保谷庁舎の跡地活用

■ 主なアンケート結果

【パネル展示に対する感想】



【庁舎統合方針（案）の理解度】



11. 市民説明会・パネル展示及びパブリックコメント（平成 28 年 11～12 月）

今後の取組結果を記載

Ⅲ 庁舎及び周辺施設の概要

(1) 田無庁舎及び周辺施設の概要

施設名	竣工年	敷地面積	延床面積	構造	耐用年数(残年数)
田無庁舎	1983 年	7,728 m ²	11,477 m ²	RC 造	2033 年(18 年)
中央図書館・田無公民館	1975 年	2,202 m ²	2,812 m ²	RC 造	2025 年(10 年)
南町スポーツ・文化交流センター	2006 年	3,072 m ²	3,764 m ²	SRC 造	2056 年(41 年)
イングビル	1991 年	834 m ²	2,222 m ²	RC 造	2041 年(26 年)
西東京市民会館	1969 年	2,702 m ²	4,781 m ²	RC 造	2019 年(4 年)

(2) 保谷庁舎及び周辺施設の概要

施設名	竣工年	敷地面積	延床面積	構造	耐用年数(残年数)
保谷庁舎(別棟舎)	1968 年	10,569 m ²	6,379 m ²	RC 造	2018 年(3 年)
防災・保谷保健福祉総合センター	1999 年		5,568 m ²	S 造	2037 年(22 年)
南分庁舎	2010 年		626 m ²	S 造	2048 年(33 年)
エコプラザ西東京	2008 年	1,821 m ²	1,381 m ²	S 造	2046 年(31 年)
保谷こもれびホール	1997 年	8,317 m ²	6,434 m ²	SRC 造	2047 年(32 年)
スポーツセンター	1993 年	3,803 m ²	4,965 m ²	RC 造	2043 年(28 年)
東分庁舎	1991 年	984 m ²	1,333 m ²	S 造	2029 年(14 年)
中町分庁舎	1987 年	1,182 m ²	460 m ²	RC 造	2037 年(22 年)

(耐用年数… SRC 造 : 50 年、RC 造 : 50 年、S 造 : 38 年)

庁舎統合方針（案）

【改定版】

平成 28 年 11 月

西東京市企画部企画政策課

〒188-8666 西東京市南町五丁目6番 13 号

電 話：042-460-9800（直通）

F A X：042-463-9585

E-mail：kikaku@city.nishitokyo.lg.jp
